

運 転 者  
新たに雇い入れた者

特定運転者  
初任運転者  
・初めて事業用トラックのドライバーとなる者  
・過去3年間に貨物自動車運送事業のドライバー経験のない者

特定運転者  
65歳以上の高齢者

特定運転者  
事故惹起者

特定運転者以外の運転者

過去3年間に貨物自動車運送事業のドライバー経験のある者

※事故歴の確認

※事故歴の確認

事故歴→有

事故歴→無

事故歴→有

事故歴→無

雇用前の事業者で、特定診断及び特別指導が「有」

雇用前の事業者で、特定診断及び特別指導が「無」

65歳以上

65歳未満

65歳以上

65歳未満

65歳以上

65歳未満

65歳以上

65歳未満

65歳以上

65歳未満

B  
・  
F

A

C  
・  
F  
・  
G

C  
・  
G

B  
・  
F

A

C  
・  
E  
・  
F  
・  
G

C  
・  
E  
・  
G

B  
・  
E  
・  
F

A  
・  
E

B  
・  
F

C  
・  
G

D  
・  
H

実 適 施 正 す 診 る 断	A：初任診断
	B：適齢診断
	C：事故惹起者の特定診断
	D：一般診断

実 指 施 導 す る	E：初任者の特別指導
	F：高齢者の特別指導
	G：事故惹起者の特別指導
	H：一般的な指導

※事故歴（事業用に限らない）は、運転記録証明等で確認。